



# 議会だより

たまかわ

No.169

令和4年  
10月27日

9月定例会

## 主な内容

活動のとき	2
議案審議	5~9
監査委員決算監査報告・意見	10
村政ここがききたい	11~16
議会活動	17
村民の声	18

## 富士山よりきれい!?

(玉川中学校 修学旅行より: 9月14~16日)





大人への第1歩!! うまく切れるかな!  
(玉川第一小学校)



かわいいカエル 赤ちゃんかな?  
(認定こども園たまかわクックの森)



都々古別神社の歴史を学ぶ (須釜小学校)



真剣に絵付け (玉川中学校)

# 活動のとき



# 玉川村議会 ■ 9月定例会 ■

## 審議議案と各議員の賛否

全会一致で賛成のため賛否は省略しました。

番号	件名	採決	内容等
報告第3号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	4ページに記載
議案第38号	令和3年度上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	5ページに記載
議案第39号	玉川村指定金融機関の指定について	可決	〃
議案第40号	玉川村体育施設条例の一部を改正する条例について	可決	〃
議案第41号	玉川村アークスポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について	可決	〃
議案第42号	玉川村議会議員及び玉川村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について	可決	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律等の改正に伴う改正
議案第43号	令和4年度一般会計補正予算（第3号）について	可決	6ページに記載
議案第44号	令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可決	歳入歳出それぞれ2693万円を追加し、予算総額を7億3590万円とする
議案第45号	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可決	歳入歳出それぞれ28万円を追加し、予算総額を6731万円とする
議案第46号	令和4年度農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について	可決	総係費を96万円減額し、処理場費修繕料を90万円、総係費手数料5万円を増額する
議案第47号	令和4年度上水道事業会計補正予算（第1号）について	可決	収益的収入支出それぞれ259万円増額し、予算総額を2億3495万円とする
議案第48号	ため池浚渫工事請負変更契約の締結について	可決	7ページに記載
議案第49号	農業集落排水事業玉川地区汚水処理施設建設工事請負契約の締結について	可決	〃
議案第50号	水道未普及地域解消事業四辻新田配水池建設工事請負契約の締結について	可決	〃
議案第51号	水道未普及地域解消事業四辻新田配水管布設工事（第3工区）請負契約の締結について	可決	〃
議案第52号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任者と認める	〃
認定第1号	令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	4、8、9ページに記載
認定第2号	令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	4ページに記載
認定第3号	令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	〃
認定第4号	令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	〃
認定第5号	令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	〃

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

**議会を傍聴しませんか** 9月定例会の傍聴人数 27人（令和4年累計傍聴人数58人）  
**次回の定例会12月中旬を予定**

また、健全化判断比率及び資金不足比率の指標では、基準を下回ると報告された。

また、健全化判断比率及び資金不足比率の指標では、基準を下回ると報告された。

また、健全化判断比率及び資金不足比率の指標では、基準を下回ると報告された。

令和3年度一般会計の決算は、歳入で50億5188万円、歳出で47億6950万円になり、翌年度に繰り越すべき財源を除き、実質収支額は2億5918万円の黒字となった。

また、特別会計の決算は、歳入で18億5838万円、歳出で17億3343万円となった。

**決算の概要**

**あらまし**

玉川村議会9月定例会は9月9日から16日までの8日間の会期で開催された。今定例会では、条例改正や補正予算などの議案15件、決算の認定5件、報告1件を審議した。

また、一般質問には5名の議員が登壇し、村執行部の考えを質した。



監査委員による決算監査



村道中-16号線現地監査

**各 会 計 の 決 算 状 況**

(1万円未満切り捨て)

会 計 別		歳入決算額	歳出決算額	収入未済額 (滞納額) (※1)
一 般 会 計		50億5,188万円	47億6,950万円	8,015万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7億7,721万円	6億8,876万円	1,379万円
	介 護 保 険	6億9,182万円	6億6,588万円	206万円
	後 期 高 齢 者 医 療	6,223万円	6,194万円	6万円
	農 業 集 落 排 水	3億2,711万円	3億1,683万円	1,009万円
合 計		69億1,027万円	65億293万円	1億617万円
前 年 度 合 計		91億4,744万円	86億7,199万円	1億1,319万円
前 年 対 比		75.5%	75.0%	93.8%

(※1) 村税・手数料の滞納額

**4つの健全化判断比率でチェック**

指 標	内 容	3年度	2年度	前年対比	早期健全化 基準 (※2)
実 質 赤 字 比 率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	15%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	20%
実 質 公 債 費 比 率	年間の借金返済額の割合	11.1%	10.8%	0.3	25%
将 来 負 担 比 率	将来負担が見込まれる負債の割合	11.9%	36.8%	△ 24.9	350%

(※2) 国で示す基準値を超えた場合は、財政的に「危険」だとみなされ改善に向けた計画を作成しなければならない。

# 9月定例会 すべて原案どおり可決

**令和3年度  
玉川村上水道  
事業会計未処  
分利益剰余金  
の処分及び決  
算の認定**

未処理剰余金665万  
円のうち減債積立金に2  
00万円。建設改良積立  
金に400万円、残金を  
繰り越す。

## 〔質疑〕

**小林議員** 配水管の総  
延長、宅内給水管からの  
漏水は何件か。

**地域整備課長** 総延長は  
73777m。  
漏水は19件。

**玉川村指定金  
融機関の指定**

**〔指定金融機関〕**  
須賀川信用金庫  
**〔期間〕**  
令和4年11月1日から  
令和6年10月31日まで

**玉川村体育施  
設条例の一部  
改正**

体育設備廃止のため、  
第2条の表中名称及び位  
置、別表（第5条関係）  
中  
「玉川村体育センター」  
を削る。



**玉川村アーバ  
ンスポーツ施  
設の設置及び  
管理に関する  
条例の制定**

**小林議員** 施設管理費  
は発生するのか。

**企画政策課長** 光熱費・  
人件費等の維持管理費は  
発生する。

**林議員** 管理の公募  
はあるのか。

**企画政策課長** 現在募集  
要項を作成している。

**小林議員** 条項にない  
が加えるのか。

**企画政策課長** 指定管理  
の条項はないが、予定は、  
12月議会で指定管理者を  
指定し、管理料を設定す  
る。

**林議員** 実証実験期

間が長いが、来年の3月  
31日までか。

**企画政策課長** 来年4月  
1日から指定管理とな  
る。それまでは実証実験  
期間とする。

**林議員** 今まで近隣  
住民からの苦情はあつた  
か、その処理は。

**企画政策課長** 南側に住  
宅があるので、騒音対策  
として南側の窓、暗幕を  
閉め対応した。  
苦情はその一件。



玉川村アーバンスポーツ施設

**令和4年度  
一般会計補正  
予算(第3号)**

歳入歳出それぞれ2億9438万円を追加し予算の総額を50億8773万円とする。

**〔質疑〕**

**塩澤議員** 野生鳥獣被害防止地域づくり事業補助金の内訳は。

**産業振興課長** 県からの補助事業に組み替えたもの。鳥獣の侵入防止網の設置。

**塩澤議員** 肥料・飼料

高騰緊急対策補助事業に村からの補助金はあるのか。又内訳は。

**産業振興課長** 村からの補助金はない。肥料については県の補助事業。水



外灯が設置されるすがまプラザ交流センター

稲作物に対する補助金で、  
10a500円(定額補助)。  
10a1500円(転作物)。

飼料補助は、牛の餌高騰による村単独の補助。繁殖牛2000円、肥育牛6000円。

**林議員** 総務管理費の登記委託料は。

**企画政策課長** 旧須釜中学校教員住宅の西側筆界未定地の確定と分筆。

**林議員** すがまプラ

ザ交流センター整備工事ほどの部分か。

**企画政策課長** 外灯設置13基。

**林議員** 物価高騰対応生活困窮世帯への補助は何世帯か。

**健康福祉課長** 1世帯7000円の支給。5000世帯で計上。

**林議員** 立木伐採業務委託はどこか。

**教育課長** 泉放課後児童クラブの桜と銀杏の木の伐採。

**小林議員** 緊急自然災害防止対策工事(3100万円)の内容は。

**地域整備課長** 国の災害復旧と認められた場所と連続している箇所(村道川11号線) 岩石の崩落を止めるための接着工。

**小林議員** 住宅使用料

過誤納還付金の理由。  
**地域整備課長** 村営住宅途中退居者への還付金。

**小林議員** 公共土木施設復旧工事の箇所、内容は。

**地域整備課長** 川辺字金波地内(村道川11号線)の法面の落石防止(3月の地震によるもの)。



岩石の崩落現場

**石井議員** 財政調整基金積立金はどのような項目への積立か。

**総務課長** 3年度決算剰余金の1/2を積み立てることになっている。

**ため池浚渫工事  
申請負変更契  
約の締結**

川辺アラ池に堆積した土砂の浚渫工事金額の契約変更

**〔質疑〕**

**塩澤議員** 契約書の特約条項に変更の記載はあるのか。法的根拠は。

**産業振興課長** 必要な事項が出てきた場合は、増額はやむを得ないこととなつているので問題ないと考える。特約条項に明記はない。

**飯島議員** 土壌改良剤の成分は。

**産業振興課長** 詳しくはわからないが、混入させて粘性のある土壌にするもの。

**小林議員** 同一工事に72%の6424万円が変更加算されることについてどう思うか。

**村長** 設計審査も受けておりやむを得ないと思う。

**林議員** 財源は。

**産業振興課長** 緊急浚渫推進事業債で交付税措置7割。

**農業集落排水  
事業玉川地区  
汚水処理施設  
建設工事請負  
契約の締結**

**〔質疑〕**

**小林議員** 7社指名入札4社辞退の理由は。

**地域整備課長** 技術者の配置が困難等が主な理由。

**小林議員** 予定価格と執行率は。

**地域整備課長** 予定価格は、6億6089万円。執行率は、94・6%。

**水道未普及地  
域解消事業四  
辻新田配水池  
建設工事請負  
契約の締結**

**〔質疑〕**

**小林議員** 7社指名5社辞退の理由。配水池の規模。

**地域整備課長** 技術者の配置が困難等が主な理由。

ステンレス配水池  
有効容量110㎡  
二層式  
5m×8m×深さ3・5m。

**水道未普及地  
域解消事業四  
辻新田配水管  
布設工事（第  
3工区）請負  
契約の締結**

**〔質疑〕**

**大和田議員** 場所はどこから何処までか。

**地域整備課長** 水源地から諏訪平地内の新しい浄水場の建設場所入口まで約200m。

**人権擁護委員の  
推薦への意見**

任期満了に伴い、鈴木真理子氏（竜崎）を全会一致で適任者であることを決定。



鈴木真理子氏



四辻新田の水源地

# 決算審議

## 内容は？ 結果は？

**令和3年度  
一般会計歳入歳  
出決算の認定**

### 〔質疑〕

**塩澤議員** 公有財産の建物の老朽化比率及び車輛の年式がわからない。固定資産台帳を入れたらどうか。

**総務課長** 地方財務会計制度の中で決まっている。

**塩澤議員** 公債費及び職員退職引当金に係る貸借対照表を載せるべきではないか。

**総務課長** 財務書類に関するものは1年遅れになるが村のホームページで公表してる。



老朽化している須釜公民館

**塩澤議員** 屋内遊び場管理事業委託料の村内外の利用実績は。

**健康福祉課長** 村944人、村外10172人。

**林議員** ウィズコロナに対応できる移動車販売支援業務での対応は。

何処にあるキッチンカーか。

**企画政策課長** キッチンカーは3台。令和3年度で終了し、今年度は各自のキッチンカーで稼働。(ハンバーガー、コーヒ、カレー)

**林議員** 定住促進補助事業、昨年より件数が減り、金額が上がった理由は。

**企画政策課長** 村外からの移住者7世帯18人(子供5人)555万円。

村内の若年層5世帯18人(子供8人)270万円。

**林議員** 精神保健事業の相談件数(窓口、電話、訪問)で重複はあるか。

**健康福祉課長** 約40%の方が重複利用している。

**林議員** 公園管理事業の中で東野清流、観音山、中村池は地元団体に管理委託しているが委託料は。

**産業振興課長** 燃料代等への若干の委託料を出している。



# 令和3年度

## 実績・成果について問う!!

**林議員** 観光物産協会事業補助金、昨年より減った理由は。

**産業振興課長** 3年度から本格的に稼働したので、独自で行う事業も増えており、その分を減額した。

**林議員** 住宅使用料の未納額分があるが現年度分で何件、何ヶ月分か。  
**地域整備課長** 未納件数



乙字ヶ滝鯉のぼり

は10件、月数はトータルで69ヶ月分。

**小針議員** 地域交流活性化事業3件の内容は。

**企画政策課長** (川辺) 3世代交流、八幡神社清掃10万円。

(四辻新田) 東野清流付近の清掃、村内外からの集客(清流ウォーク) 20万円。

(竜崎) 乙字ヶ滝(鯉のぼり) 10万円。

**小針議員** 地域おこし協力隊員が使える予算の内容。

**企画政策課長** 活動経費(資格の取得、イベント活動)。

**小針議員** 放射性物質検査の基準値超は何か。  
**住民税務課長** イノシシ肉。

**小針議員** 敬老祝金の記念品(座布団) 1組の値段は。

**健康福祉課長** 6000円。

**小針議員** 古希祝に写真提供したが、必要性があるか。

**健康福祉課長** 継続して実施の予定だが、今後、同様の意見が多くあるようなら検討する。

**小林議員** 子育て世代応援引越し補助事業2

件。何処からか。

**企画政策課長** 須賀川市、東京圏から村内へ。

**小林議員** 移住支援金補助事業1件。何処からか。

**企画政策課長** 東京圏からの移住(県の移住支援の対象で求人情報で採用された者)。

**小林議員** 空家空地バンク活用補助事業補助金2件は。

**企画政策課長** 空家の売買物件。



敬老会

# 令和3年度 監査委員決算審査報告・意見

令和3年度決算審査は、7月27・28・29・8月1日の4日間、一般会計・各特別会計・上水道事業会計の審査を実施した。

代表監査委員 圓谷 信幸  
監査委員 石井 清勝



有価証券・現金等のチェック（会計室）

## ○一般会計・特別会計

### 審査意見

一般・特別会計の滞納金額は総額で106,178千円、対前年比7,024千円の減少となり、年々滞納金への取組成果が感じられる。

不納欠損額は、村税698千円・国保税241千円の合計939千円と対前年比2,413千円減少した。

滞納対策としては、担当課の取り組み方法を税目から地区割に変更したことがやっと実を結び、各税目収納率は対前年比で全てアップした要因とのことです。滞納額はまだまだ高水準で推移しています。今後も、多額の滞納金にならないよう早期対応に心掛けることと、滞納者の実態を的確に把握して適切な滞納整理を行い、収入未済額の圧縮に一層努力されるよう強く望むものである。

平成29年度から税金のコンビニ納付開始により、毎年口座振替が減少しコンビニ収納が増加しています。口座振替11,462件 203,536千円（対前年比135件減）、コンビニ収納5,455件 72,906千円（460件増）となっています。また収納割合は、口座振替49%、現金51%（うちコンビニ45.7%・金融機関窓口54.3%）。

未登記件数は、年度末現在184筆。毎年過年度分が処理され減少しているが、まだまだ残っているため、少しでも多く解消するよう努力していただきたい。

本村もコロナ感染で大変厳しい状況にありますが、玉川地区の農業集落排水事業・四辻新田地区の水道未普及地域解消事業・「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり」等の大規模事業と遊水地関連の仕事が控えているため、全職員健康に留意し、今まで以上に財政の健全化に向け取り組み、適切かつ効率的な事務の執行に努められるよう希望する。

## ○上水道事業会計

令和3年度における給水戸数は1,859戸（対前年比2戸増）、給水人口は5,371人（6人増）。年間配水量は配水管の大きな漏水事故がなかったことから、616,580㎥と対前年比1,560㎥増加した。

本村の水道料金は供給単価188.90円に対し、給水原価は422.33円となっており、1㎥当たり233.43円の持ち出しとなっている。対前年比2.82円悪化した。減価償却費・資産減耗費で5,374千円増加したことが大きな要因である。

滞納金は13,960千円と対前年比371千円減少したが、早期対応に心掛け、適切な滞納整理を行い、滞納金の圧縮に一層努力されるよう強く要望する。

今後は、四辻新田地区の水道未普及地域解消事業、石川町の浄水場建設負担金、老朽配水管の布設替工事（34.3%済）も見込まれているため、滞納金の発生防止・回収や更なるコスト削減、経営改善等に努めていただきたい。

※紙面の都合上、一部要約しています。

# 村政 ここがききたい 5人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもの。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもある。

◇ 須藤 安昭 .....12

1. 道路の管理、安全対策について
2. 遊水地移転の代替地について
3. 全国学力テストについて

◇ 小針 竹千代 .....13

1. 遊水地の関係について
2. コロナウイルス感染症について

◇ 林 芳子 .....14

1. 指定管理者制度の問題点及び今後の取り組みについて
2. 遊水地群整備による地区住民移転のその後について

◇ 小林 徳清 .....15

1. 遊水地対応について

◇ 石井 清勝 .....16

1. 移住定住について  
(すがまプラザ交流センターの利用状況について)
2. 遊水地対策について





すどうやすあき 須藤安昭 議員

### Q 道路管理、安全対策は A 関係機関、地域住民との協働で

**問** 老人クラブや各種団体の花いっぱい運動により、道路愛護、環境整備を図っているが、国道118号や水郡線沿線の雑木、雑草が目に見える。管理者やJRに対しどのようなアクションをとっているのか。

**答** 年一回程度業者に委託し全体的な維持管理を実施している。除草回数を増やすなど適切な管理を要請する。JRに対しても毎年、軌道敷地や踏切の草刈りを要請して

いる。  
**問** 農道や生活道路の雑木、しの竹、雑草が刈払いされず、通行に支障をきたし、危険な箇所が多くなるが、村はどのような対策をとっているのか。

**答** 危険箇所など緊急性や困難性が高い場合は、必要に応じ村の道路補修員や業者委託等により対応している。今後地域の皆様との協働により、しっかり管理する。  
**問** 大型トラクターに脱着出来る草刈機を村が行政区に貸与し、行政区



平面～法面（上方・下方）作業

で運用する実証実験をしてはどうか。  
**答** 検討したい。

### Q 遊水地移転代替地は A 地区の意見を基に選定

**問** 小高字中畷、稻荷畷地区は住宅地として立地条件等あらゆる点で優れているが、なぜ、代替地候補にならなかったのか。

**答** 中地区の方の中には、竜崎地区の方は竜崎へ住みたいとの意見が多く、当該地区への希望はなかった。

**問** この地区は移転受け入れと同時に、他市町村からの転入も期待出来、玉川村の発展に、大きく寄与出来ると思うが、開発の考えはないか。

**答** 現時点では具体的な開発計画はない。  
**問** 集団移転に伴うコ

ミュニティは大切であるが、若い人は逆に煩わしく感じている。利便性の高い、個人生活を優先する。そういう選択肢を準備しないと他市町村に流失してしまう心配はないか。

**答** 今後の意向調査を基に丁寧に対応する。

### Q 全国学力テストの結果は A 学校ごとに分析し、具体的な助言

**問** 全国、福島県、玉川村、それぞれの結果は。

**答** 小学校の国語・理科が全国・県平均を上まわり、算数はおおむね県平均である。

中学校は、国語・理科は、県平均をやや下まわり、数学は県平均となっている。

**問** 結果の分析と対策は。  
**答** 教育委員会では、

領域ごと、学校ごとに分析し具体的な助言。各校は領域ごと、個人ごとの分析により授業の改善。児童、生徒は自己課題等を自主学習に生かす。授業研究会を充実させ、教員の資質向上に努める。

**問** 算数、数学支援指導員の活動は。

**答** 小学校には1名配置し、中学校数学指導員は募集中である。

**問** 文科省では中学3年生の英検3級取得率50%を目標としているが玉川中学校の実績は。

**答** 昨年3級以上の取得率は、32・6%である。この他、塾で受験している生徒も数名いると聞いている。

**問** 英語指導を任務とする地域おこし協力隊員がいるが、取得率の数値目標を掲げると、本人のモチベーション、現場にも、よい刺激になるのではないか。

**答** 小学校に1名協力隊、中学校に支援指導員1名配置し、学習効果がかなり上がっている。

### Q遊水地関連事業の進捗状況はA計画通り



こばりたけちよ 小針竹千代 議員

**問** 遊水地事業は、9月より農地に関して価格提示され、個人交渉に入る。遊水地に関連する各事業の進捗状況で、村道中・16号線は。

**答** 残り180mの契約を締結し年度内の完成を見込んでいます。令和5年度に、舗装工事を行い完了予定。

**問** 上下水道も完了するのか。

**答** 9月か10月に上下水道の工事を発注し、今年度中に管路布設を完了する予定で進める。

**問** 村道中・16号線からの排水の処理工事は。

**答** 設計業務を発注しており10月末に完成し、その後、工事を発注し年度内に完成させる予定。

**問** 村道中・17号線の進捗状況は。

**答** 総延長650mのうち、約140mが10月末までに完了し、残り約510mの測量設計を9月に発注、令和5年度内に改良舗装工事を完了予定。

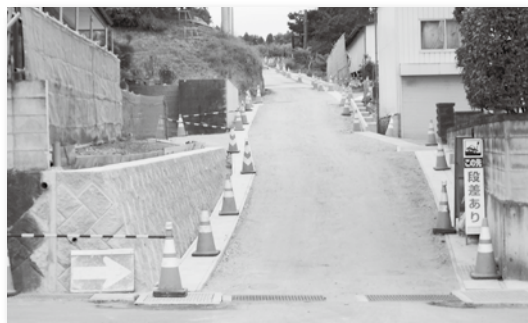
**問** 村道中・16号線への接続の検討はないか。

**答** 測量調査をし、検討するが、基本的には中・16号線に接続させる考えはある。

**問** 中・17号線についても排水処理を検討しないか。

いと、山ノ根地区に排水が集中してしまう。遊水地事業の内水問題も含めてどうするのか。

**答** 遊水地事業か、村独自か、国道118号やJRの横断暗渠の問題もあり、国と協議し検討する。



工事中の村道中-17号線

**問** 旧駒木根工業跡地で、土の入れ替えも発生すると思うが、移転候補地にもなっているが間に合うか。

**答** 現在、登記手続き中で、年度内に建物の取

壊しを完了して、どの様に使用するか検討。間に合うよう進める。

**問** 9月5日から8日に国土交通省の用地説明会が開催された。

その説明の中で、土地所有者と耕作者の説明があったが、対策室はこのことを調べているか。

**答** 契約している場合、農業委員会で見分ける。

**問** 地権者会を設置するのか。

**答** 現在、進んでいるのは竜崎地区で、秋以降を考えているが、地権者の声を聞きながら進める。



中地区の地権者説明会

### Qコロナ対応はA万全を期して

**問** 65歳以上の方の4回目のワクチン接種率は。

**答** 9月8日時点に於いて、接種人数は1801人で接種率83・1%。

**問** ワクチン接種の今後の進め方は。

**答** 未接種の方に対しては9月以降も、村内医療機関での個別接種を実施し、ワクチン接種を受けることができる体制を継続する。

**問** 5回目のワクチン接種はあるのか。

**答** 5回目のワクチン接種スケジュールは未定だが、引き続き、県のワクチン接種チームと連携して対応する。

一般質問



はやし よしこ  
林 芳子 議員

Q公共施設及び指定管理者  
制度導入施設の数  
A公共施設38件その内指定  
管理者施設16件

0万円、こぶしの里へ管理  
委託料250万円。

問 指定管理者制度導入  
前と導入後に大きな違いや  
メリットは。

答 管理方法に大きな違  
いはない。

メリットは、民間のノ  
ウハウが生かされた運営  
で、行政のスリム化により、  
サービスの向上、経費節減  
等に繋がっている。

問 制度が導入されてい  
ない物件の理由及び今後の  
予定は。

答 継続的に安全安心を  
保障する管理体制や経済性  
から運営が難しい(直営)。

【指定管理者制度】  
施設の管理・運営を株式  
会社や営利企業、財団法人、  
NPO法人等に包括  
的に代理させることがで  
きる制度



今後導入の予定は、社会  
情勢が変化し、指定管理の  
必要性や優位性が確認され  
た段階で検討する。

問 制度導入の運用につ  
いて村例規集、指定管理者  
選定審査委員会のとらえ方  
の基本は。

答 担当部署が必要性や  
優位性を検討し、条例の規  
定に基づき、選定方法の妥  
当性や選定基準に合致して  
いるか等で審査指定。

問 制度導入後の費用対  
効果、サービス水準は。

答 「費用対効果」施設管  
理・運営等の維持費は村負  
担。人件費等の経費は縮減。  
「サービス水準」利用住  
民からの不満もなく、支障  
ない運営。

問 選定審査委員会委員  
に各課長他学識経験者、専  
門官とあるがこの方々は  
入っていたのか。

答 村内の行政区が管理  
していたので委員の選任は

なかった。

問 今後は、物件が複雑に  
なると来ると思われるが委  
員選任の余地はあるのか。

問 7月の竜崎地区住民  
説明会の参加者は。  
答 会場竜崎集会所。  
開催通知は、福島河川国  
道事務所名、村からは地域  
整備課長、遊水地対策室長  
対象者数285名の内、  
7月25日65名、26日10名、  
27日33名、28日38名、合計  
146名



たまかわ観光交流施設森の駅yodge

Q地区住民移転者へ  
の対応は  
A移転者ごとに声を  
聞いていく

問 原作田地区以外の候  
補予定地について、住民の  
声を聞く予定は。  
答 9月下旬から家屋の  
1棟調査、1回目の意向調  
査を行い、移転先や必要面  
積について、移転者ごとに  
聞く。



この集落がなくなってしまう...

一般質問



こばやし のりきよ  
**小林徳清** 議員

## Q遊水地対応は A国の検討や対応に、必要 な内容は速やかに要望

**問** 移転者支援は、周囲堤の範囲が示され対象者が確定されつつある。定例会に於いて度重なる質問で村の姿勢を問われ対象者に寄り添っ

て支援と明言されているが、どのような支援があるか。

**答** 支援としては宅地代替地の整備に向けた受け皿づくりのため、国と役割分担し連携協力しながら進めていく。家屋調査の中でどのような支援が出来るか分析して対応する。国におけるの検討や対応が必要な内容は速やかに要望していく。

**問** 昨年の9月定例会移転対象者に定住補助金適用の間に現時点では合っていると思つと答弁。玉川村移住定住促進補助金交付要綱、第4条第2項に該当。新たに時間的な補助金交付要綱を創るべきではないか。

**答** 検討してみたいが現時点においては現在の補助金交付要綱に基づいて実施する。

**問** 移転者への新たな建築物への課税は、

現建物の重税感はないと思うが、新築となる事で課税評価が上がれば負担が重くなる事が懸念される。独自財源固定資産税の軽減措置を考へるべきでは、又県税不動産取得税に対しても減免若しくは軽減措置を要望すべきでは。

**答** 軽減措置は現在地方税法上も、村の条例にもないが、国の動向を注視しつつ関係町村の動向や情報等を収集し慎重に対応。不動産取得税の減免は県への確認で、公共事業による収用は受けられる軽減制度はあるとの回答。固定資産税と同様に関係町村の動向や情報収集し、緊密な情報共有や連携を図りながら対応していきたい。なお、個人住民税への課税にも関係するので、きめ細かな相談体制をととのえしつ

かり取り組んでいきたい。

**問** 特例措置として時間的税条例の制定は。

**答** 色々と検討するが現時点に於いては難しい。

**問** 区の公的財産の補償は。

遊水地範囲内には法定外公公物が多々あり村所有であるが区民共有の財産でもある。当然集会所の補償は、新たな建物の費用として求め法定外公公物に対しては、区へ相應の分配をすべきでは。

**答** 竜崎集会所は村が窓口となり、補償内容を確認し区長と協議の上対応。法定外公公物に対する補償の分配は、今までの公共事業同様に現段階では考えていない。現在調査中で現金での補償となるか、移転先の取り付道路や水路等の現物の補

償となるか様々な選択肢が想定される。村にとって最も有利な方策となるよう調整や確認をしていく。

**問** 現金補償となる場合は。

**答** 現金補償は仮定の事で無いものと思う。



宅地代替候補地 (原作田地区)



いしいきよかつ  
石井清勝 議員

Qすがまプラザ交流センターの利用状況は  
Aオフィススペース、ワーキングスペースに利用

問 オフィススペースには、事業者が何社入居し、何室使用しているか。

答 9月1日現在、8事業者で10室使用。残りの1室は相談中。

問 使用料金はいくらか。

答 調定額53万6千円。  
施設管理者は何名か。  
職員2名、会計年度職員2名。他に行政センター

は職員1名、会計年度職員1名。

問 村外事業者は何社あり、そのうち村内に居住している人数は。

答 8社のうち6社が村外で、2名が居住。

問 コワーキングスペースは何名使用しているか。

答 5ヶ月間で会員登録者290名。利用者は延べ867名。

Q遊水地完成までの災害対応は  
A今までどおり村民の安全を第一とし対応

問 完成まで6年を要するが、その間の洪水災害対応の村の体制は。

答 村民の生命財産を守ることを第一に、適時的確な情報発信に努める。

問 令和元年の災害時には防災行政無線が風や雨で聞こえなかった。全村への放送をする考えは。

答 当然村民の生命を守るため、状況に応じて放送する。



滝山地区

Q滝山、原作田の堤防かさ上げの要望は  
A堤防新設は必要と考え、国と協議

問 滝山、原作田地区の一部は令和元年に災害になっ

たが、今回遊水地計画には入っていない。村として堤防かさ上げの要望ができないか。

答 無堤防区間であるため、堤防新設は必要と考え、国と協議していく。

問 原作田は施設園芸団地の代替地候補になっており、また鏡石町の鈴川が付け替えによりこの目の前になるので、堤防が無いと再び災害の恐れがあるので、国へ要望できないか。

答 施設園芸団地は最低3名以上ないと国では代替地の整備はしない。堤防の新設は国と協議していく。

問 遊水地残土処分もこの場所は適しているため、堤防の新設と合わせ要望できないか。

答 国と協議し調整していきたい。

問 今回の説明会で成竜橋から松ヶ作・原作田地区までが追加で河川用地調査範囲に入るが、かわまちづくりで進めている観光地に将来はなるので、村として要望できないか。

答 成竜橋から乙字大橋までが河道掘削の測量調査範囲に追加になる。測量の結果、今後の調査を受けて国と協議していく。



原作田地区



松ヶ作地区



### 阿武隈川上流遊水地群整備事業説明会

玉川村議会では、阿武隈川上流遊水地群整備事業に関して、議員個々の知識を深めるため、8月18日(木)に国からの説明を受けました。

説明会終了後、同日中に総務産業建設常任委員会を開催し、今後の対応について協議した結果、議会として独自の委員会もしくは協議会を設置し取り組んでいくこととなりました。



議会活動

### 遊水地整備事業玉川村議員協議会



9月15日(木)に議員打合せ会を開催し、総務産業建設常任委員会からの報告を受け協議した結果、議員全員で「遊水地整備事業玉川村議員協議会」を同日に設置しました。

今後は、遊水地整備事業に関し、本協議会が中心となり、国・県・村との連携を図りながら、要望活動などに取り組んでまいります。



## 公立岩瀬病院企業団議会、石川地方生活環境施設組合議会・須賀川地方広域消防組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会へ1名、石川地方生活環境施設組合議会へ3名、須賀川地方広域消防組合議会へ1名、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。

今回は6月定例会以降に開催された各議会についての概要をお知らせするね。

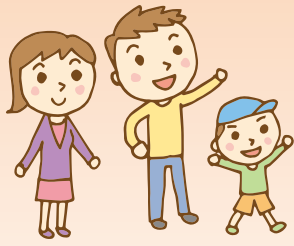


#### ○ 須賀川地方広域消防組合議会 1名出席 (西川 良英議員)

令和4年第1回臨時会/令和4年7月11日開催

- ・須賀川地方広域消防組合職員の給与に関する条例改正 ..... 承認
- ・須賀川地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例改正 ..... 承認
- ・高規格救急自動車購入契約締結について ..... 可決
- ・災害対応特殊はしご付消防自動車(30m級)購入契約締結について ..... 可決
- ・令和4年度須賀川地方広域消防組合一般会計補正予算(第1号) ..... 可決

村の負担金  
1億3,884万円



# 村民の声

Vol.23

玉川村消防団  
副団長  
おおの まさゆき  
大野 政幸さん



## ●議会に対して

近年の自然災害は、想定外の被害が発生しています。村民の安全・安心は、これまで以上の備えが必要となりますが、村民からいろいろな意見を聞き、村と議論をし、対策して頂きたいと思います。

## ●村に対して

人口減少を止める為、少子化対策を始め、移住・定住などさまざまな課題に取り組んで頂き、また魅力ある村づくりを村民・各種団体などと連携して進めて頂きたいと思います。

玉川村消防団  
小高分団長  
そえた ひろき  
添田 浩樹さん



## ●議会に対して

私は議会を傍聴したことはありませんが、昨今の新型コロナウイルス感染が拡大している中、村民の代表として活動していただきありがとうございます。幅広い世代の村民の声を大事に魅力ある住みやすい村にして頂きたいと思います。

## ●村に対して

消防団員の確保が困難で通常の活動や災害時の出動の際には不安があります。災害時には広域消防・本団、各分団少人数のなかでも災害防止や復旧に努められればと思います。

コロナにより幅広い世代が運動不足になっていると思います。運動場や公園の拡張または新設して頂ければと思います。

## あとがき

今年もまた、コスモスの花が咲き乱れる季節になり、季節の移り変わりの早いことに驚きます。

コロナが発生して、もう3年目になり、感染者が多いことに驚く。遊水地事業が、発表されてから4年目になり、農地の補償価格が提示され、来年には、住宅等の価格の提示、移転等の問題に直面します。

玉川村の人口は、あと数年で5千人台になりそうです。各種の対策を打っていますが、自然減少を最小限に食い止めるにはどうすればいいのか、心配はつきません。  
(小針 竹千代)

